

東海市データヘルス計画

概要版

1 基本的事項

(1) 背景と目的

平成25年(2013年)に閣議決定された「日本再興戦略」において、新たな仕組みづくりとして、保険者によるデータヘルス計画の作成、事業実施、評価等の取組が求められることとなりました。

今回の策定に当たっては、平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)までの第2期計画での取組を引き継ぎ、健康管理や疾病予防、重症化予防などの課題やニーズに対して、新たな対応策を加え、引き続き、市民の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を目指します。

(2) 計画の位置づけ

本計画は第2期計画と同様に、保健事業全般を対象として策定する「第3期東海市データヘルス計画(第3期東海市国民健康保険保健事業実施計画)」と、保健事業の中核である特定健康診査・特定保健指導を対象として実施する「第4期東海市特定健康診査等実施計画」を一体的に策定することで実効性を高めていきます。

(3) 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和11年度(2029年度)の6か年とします。

(4) 基本情報

被保険者等に関する基本情報は次のとおりです。

(令和5年(2023年)3月31日時点)

	全体	%	男性	%	女性	%
人口(人)	113,572		59,156		54,416	
国保加入者数(人)合計	17,288	100%	8,347	100%	8,941	100%
0～39歳(人)	3,903	22.6%	2,004	24.0%	1,899	21.2%
40～64歳(人)	5,518	31.9%	2,694	32.3%	2,824	31.6%
65～74歳(人)	7,867	45.5%	3,649	43.7%	4,218	47.2%
平均年齢(歳)	54		53		55	

2 健康・医療情報等の分析と課題

市民の健康状態を分析したところ、第2期計画から大きな改善はなかったため、第3期計画においても継続して課題に取り組んでいきます。

課題1：不健康期間が長い

- ・「平均余命」と「平均自立期間」の差が男性 1.9 歳、女性 3.9 歳で、県・国より長く、不健康期間が長い。
- ・「咀嚼（ほとんどかめない）」は 1.6% で同規模自治体・県・国いずれよりも高い。

課題2：一人当たりの医療費が高い

- ・「1 人当たり医療費」は、恒常的に、県より高い水準で推移している。
- ・「1 人当たり医療費」は、入院・外来両方で「新生物」が最も高く、入院では次いで「循環器系の疾患」、外来では「内分泌、栄養及び代謝疾患」が高い。
- ・「肺がん」「乳がん」「胃がん」「子宮頸がん」の「1 人当たり医療費」が県・国より高い。

課題3：中年期の健康意識が低い

- ・高齢期と比べ男女ともに中年期（40～64 歳）の特定健診の受診率が低い。特に「40～44 歳の男性」においては、国や県と比較しても低く、健康意識が低い。

課題4：メタボ該当者が多い

- ・男性、女性ともにメタボ該当者割合が県より高い。また男性、女性ともに「腹囲」「HDL コレステロール」有所見者率が、国・県より高い。

課題5：糖尿病でコントロール出来ていない人が多い

- ・糖尿病治療者のうち、男性 28.6%、女性 20.6% が「HbA1c7.0 以上」であり、糖尿病の治療をしているにも関わらずコントロールできていない人が多くいる。
- ・「腎症 4 期」は 1.1%、「腎症 3 期」は 11.4% で、いずれも県より高いことから、重症度の高い人が多い。



3 計画全体の目的、目標と評価指標

(1) 計画全体の目的

被保険者の生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指します。

(2) 計画全体の目標と評価指標

目標 1：生活習慣病を予防する

指 標 名	R4 年度 (2022 年度)	R8 年度 (2026 年度)	R11 年度 (2029 年度)
メタボ該当者の減少率	23.80%	24.00%	25.00%
メタボ予備群該当者の減少率	19.90%	22.00%	25.00%

目標 2：生活習慣病の重症化を予防する

指 標 名	R4 年度 (2022 年度)	R8 年度 (2026 年度)	R11 年度 (2029 年度)
人工透析新規導入者数 (被保険者 1 万人あたり)	6.06 人	4.5 人	3.0 人

目標 3：医療費の適正化をはかる

指 標 名	R4 年度 (2022 年度)	R8 年度 (2026 年度)	R11 年度 (2029 年度)
一人あたり総医療費	392,806 円	445,000 円	485,000 円

目標 4：若年層の健康行動を増やす

指 標 名	R4 年度 (2022 年度)	R8 年度 (2026 年度)	R11 年度 (2029 年度)
フレッシュ健診の受診率	14.80%	18.00%	21.00%



4 個別事業計画

計画全体の目標の達成を目指して、次の12事業を推進していきます。

- 事業1：特定健康診査事業
- 事業2：特定健診未受診者対策事業
- 事業3：フレッシュ健康診査事業
- 事業4：特定保健指導事業
- 事業5：糖尿病性腎症重症化予防事業
- 事業6：糖尿病・高血圧重症化予防受診勧奨通知事業
- 事業7：各種がん検診事業
- 事業8：歯科検診事業
- 事業9：重複・頻回受診者訪問指導事業
- 事業10：ジェネリック医薬品差額通知事業
- 事業11：普及啓発事業
- 事業12：（仮称）多職種連携推進協議会



【例示：個別事業計画の一部を抜粋】

事業3		フレッシュ健康診査事業								
事業の目的		若い世代からの生活習慣病の発症や重症化を予防する								
事業の概要		市内委託医療機関で個別健診を実施する								
対象者		年度末年齢16歳～39歳のうち、健康診査を受ける機会のない者								
項目	No.	評価指標	評価対象・方法	計画策定時実績	目標値					
					2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)	2028年度(R10)	2029年度(R11)
アウトカム指標	1	生活習慣改善意欲がある人の割合(40歳代以下)	問診票：除外「改善するつもりはない」	80.50%			83.00%			85.00%
アウトプット指標	1	フレッシュ健診受診率	健康管理情報システム	14.80%			18.00%			21.00%
	2	フレッシュ保健指導実施率	健康管理情報システム	30.00%			33.00%			35.00%
プロセス(方法)	周知		当該年度国保加入者への個別勧奨通知(5月下旬) 広報掲載、市内医療機関、商業施設等へのポスター掲示(6月)							
	実施および実施後の支援	実施形態	個別健診							
		実施場所	市内委託医療機関							
ストラクチャー(体制)	庁内担当部署		国保課-健診対象者(国保加入者)抽出 健康推進課-事業実施、市内個別医療機関への業務委託							
	保健医療関係団体(医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会等)		東海市医師会-実施期間、実施内容等の助言、調整							

5 実施体制

(1) 庁内組織

国保課、健康推進課が主体となって、本計画の進行管理及び特定健診や医療費適正化事業等の保健事業を実施していきます。

(2) 地域の関係機関

東海市医師会、東海市歯科医師会、東海市薬剤師会等との連携により、特定健康診査事業や普及啓発事業等を実施していきます。

また、東海市国民健康保険運営協議会を構成する東海市医師会、東海市歯科医師会、東海市薬剤師会、東海市社会福祉協議会、東海市民生委員協議会、全国健康保険協会愛知支部との連携により、被保険者に関する情報や事業の進捗状況を共有して、各種事業を実施していきます。

